

会 議 録

会議名	庁議
開催日時	令和7年1月23日（木）午後1時00分から午後1時45分まで
開催場所	和泉市役所 3階庁議室
出席者	委員：辻市長、森吉副市長、吉田副市長、大槻教育長、並木参与、土本総務部長、山崎環境産業部長、西川福祉部長、立花市民生活部長、藤原子育て健康部長、奥野都市整備室長（林田都市デザイン部長代理）、近藤上下水道部長、仲野農業委員会事務局総括参事（藤原行政委員会総合事務局長代理）、岡田消防長、辻教育次長兼生涯学習部長、東教育・こども部長、左海財政課長 担当部：山本危機管理部長、米田危機管理課長、辻危機管理課課長補佐、田中危機管理課危機管理係長、前田市長公室長、田嶋政策・資産マネジメント担当課長 事務局：門林政策企画室長、丸岡政策企画室総括主査
欠席者	林田都市デザイン部長、藤原行政委員会総合事務局長
議事次第	（仮称）防災備蓄倉庫の新築整備について
会議資料	次第 【資料番号1】庁議付議要求書 【資料番号2】公共施設マネジメント推進本部会議等での主な意見・課題及びその対応について 【資料番号3】（仮称）防災備蓄倉庫の新築整備について 【参考資料1】和泉市庁議等会議規程 【参考資料2】和泉市防災備蓄倉庫整備計画 【参考資料3】会議録（令和6年度第2回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議）
会議の要旨	旧消防本部を庁舎第2分館として活用する方針を見直し、旧消防本部を除却の上、跡地に（仮称）防災備蓄倉庫を新築整備することを付議要求のとおり決定した。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☐ 会議の議長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	本件については、和泉市庁議等会議規程第6条第1項の規定に基づき、令和7年1月20日付けで、和泉市公共施設マネジメント推進本部会議本部長から付議要求があったもので、議題は「(仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備について」となる。 まず、これまでの経過について、報告願う。
森吉副市長	本件については、過去の庁議において決定した「庁舎第2分館の整備」を再検討するものであり、その経過を報告する。 令和6年1月の「能登半島地震」を受け、現在の備蓄品に加え、新たな備蓄品の備蓄が必要となり、本市の防災備蓄に関する考え方を整理する必要性が生じた。 このため、防災備蓄倉庫を整備するにあたって、旧消防本部を一部改修して活用するか、新築整備するかについて、検討を重ね、新築整備することに優位性を確認したことから、令和6年11月20日開催の第2回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議にて、(仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備の検討を進めることとし、令和6年第4回定例会総務企画委員会協議会へ報告のうえ、本日の庁議に至るものである。 【議題】 (仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備について
事務局	担当部から説明を願う。
政策企画室	資料番号1 庁議付議要求書 (仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備については、先の会議や議会等での意見・課題を整理したうえで、本日の庁議にて意思決定を諮るものである。 本日の審議事項は、「旧消防本部を庁舎第2分館として活用する方針を見直し、旧消防本部を除却の上、跡地に(仮称) 防災備蓄倉庫を新築整備すること」である。 令和3年6月15日の庁議において、北西部地域公共施設の再編に係る配置計画を決定し、旧消防本部は改修のうえ、書庫・倉庫・防災備蓄倉庫機能を備えた庁舎第2分館として活用し、令和7年度からの供用開始を予定していた。 そのような中、令和6年1月の「能登半島地震」を受け、現在の備蓄品に加え、新たな備蓄品の備蓄が必要となるため、旧消防本部の改修では、必要となる備蓄倉庫を確保できないことが判明した。 「旧消防本部の改修」と「旧消防本部を除却のうえ新築整備」を比較検討した結果、市の財政負担が同程度であることに加えて、「旧消防本部を除却のうえ新築整備」の方が事業効果に期待できることから、過去の庁議の決定を見直し、(仮称) 防災備蓄倉庫を新築整備することについて、庁議での意思決定を願うもの。

政策企画室	<u>資料番号 2</u> 公共施設マネジメント推進本部会議等での主な意見・課題及びその対応について <u>○1ページ</u> 公共施設マネジメント推進本部会議や議会等の主な意見・課題について、その対応状況を説明する。 項番 1 から 4 について、隣接する民間認定こども園に対して、工事中の騒音や安全確保などに関する配慮が必要である旨の意見があった。 その後の対応として、民間認定こども園の事業者に対しては、説明のうえ、概ね了解を得ている。 民間認定こども園の利用者に対しては、今後、説明を行う予定であり、工事スケジュールに遅れるような場合があっても、必要な説明を行うものと整理している。 また、開園後の通園の安全確保として、グリーンベルト等の対応を行うことを整理している。 続いて、項番 5 から項番 9 では各施設の位置付けに関することを整理している。 主なものとして、項番 5 では、「庁舎第 1 分館」の名称について、「庁舎第 2 分館」の予定が無くなることから、「庁舎第 1 分館」のままにすべきか、もしくは、「庁舎分館」にすべきかの調整を図った。 検討の結果、「庁舎第 1 分館」という名称は、既に一定、市民にも浸透していることに加え、「庁舎分館」では、「庁舎別館」と市民が混同したり、聞き間違えたりすることも想定し、「市民へのわかりやすさ」、市民目線を優先して、現状のまま「庁舎第 1 分館」とした。 項番 7 においては、市民体育館、コミュニティ体育館の救援物資集積場所としての位置付けに関する質問があり、公共施設マネジメント推進本部会議では、支援物資が（仮称）防災備蓄倉庫に収まらなかった場合や遺体の安置所等として、（仮称）防災備蓄倉庫の整備後も、市民体育館、コミュニティ体育館は、救援物資集積場所として必要である旨を回答しており、その後の対応としても、この考えに変更はない。 <u>○2ページ</u> 項番 10 から項番 12 では、その他に関することを整理している。 項番 10 では、庁舎第 2 分館に保管予定であった物品を旧リサイクルプラザに仮置きしていることについて、旧リサイクルプラザの建物を、活用する意向を示している事業者が複数あるため、その意向が変わらないうちに、速やかに売却処分したいという意見があった。 この件については、仮置きの物品を南松尾老人集会所に保管予定とし、旧リサイクルプラザの売却スケジュールは遅らせない予定としているが、調整の状況によっては、時期の延長もやむを得ないと整理している。 最後に、令和 6 年 12 月 6 日の総務企画委員会協議会では、地域住民の有益性に資する活用ということで他の公共施設の建設予定の確認があったが、防災備蓄倉庫以外の公共施設を建てる予定はないと回答しており、その後、考えに変更はない。
-------	--

危機管理課	<u>資料番号 3</u>（仮称）防災備蓄倉庫の新築整備について <u>〇1、2ページ</u> <u>これまでの経過・目的</u> 令和 3 年 6 月 15 日付け庁議において、北西部地域公共施設の再編成に係る事業を進めるうえで、基本となる配置計画の中で、旧消防本部は、除却は行わず書庫・倉庫、防災備蓄倉庫として跡地活用することを意思決定し、令和 3 年第 2 回定例会総務企画委員会協議会へ報告していたが、令和 6 年 1 月の「能登半島地震」を受け、令和 6 年 6 月に「大阪府域救援物資対策協議会」から、今後の大規模災害時における災害用備蓄品に関する備蓄方針が示されたため、本市でも備蓄品目、備蓄数量、備蓄場所について「和泉市防災備蓄倉庫整備計画」を新たに策定し、現在の備蓄品に加え新たな備蓄品（災害用トイレ、簡易ベッド、簡易テント、ブルーシート）を備蓄する必要がある。 また、大規模災害時には国や都道府県等からプッシュ型による備蓄品が配送されてくるため、受け入れ可能なスペースを確保しておく必要がある。 以上のことから、旧消防本部の整備を再検討し、旧消防本部を除却して、跡地に（仮称）防災備蓄倉庫を新たに整備しようとするもの。 <u>〇3ページ</u> <u>現在の庁舎第 2 分館の整備予定</u> 延床面積 1,913 m²のうち、薄黄色部分の 1,003 m²を使用部分とし、計画では消防車の車庫スペース青色部分の 333 m²を防災備蓄倉庫として活用することとしていた。 <u>〇4ページ</u> <u>備蓄の現況</u> 府・市の備蓄対応期間として、大阪府地域防災計画で、直下型地震の対応期間は 1 日とされており、1 日分を府と市の 1：1 で備蓄するものとなっている。 次に必要品目としては、大阪府が定めている重点 11 品目及び市独自の備蓄品を指定避難所に備蓄しているが、令和 6 年 6 月に「大阪府域救援物資対策協議会」から災害用トイレの見直しが示され、和泉市の想定避難者数 22,530 人に対して、これまで「100 人に 1 基」の基準であったが、「50 人に 1 基」に変更された。 そのため、避難所に災害用「簡易水洗式組立トイレ」、「自動ラップ式トイレ」の備蓄が新たに必要となってきたことから、避難者数に対して災害用トイレを指定避難所に備蓄する必要がある。 <u>〇5ページ</u> <u>新たに購入する備蓄品</u> 「大阪府域救援物資対策協議会」から示された新たな備蓄品と購入数を記載している。 なお、新たな備蓄品の購入は令和 7 年度から 5 か年計画で購入していく予定であるが、新たに国の補正予算で、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」が創設されたため、この交付金が活用できれば、5 か年計画で購入予定している備蓄品を前倒しで購入することを検討している。 <u>〇6、7ページ</u>
-------	---

危機管理課	<u>新たに購入する備蓄品</u> 現在の備蓄場所と備蓄品目等を記載している。 なお、国や都道府県等からプッシュ型による備蓄品が配送されてきた場合、現在の救援物資集積場所は、市民体育館・コミュニティ体育館となっているが、大型車両が施設に横づけできないことから、大型車両停車場から手作業で施設内に備蓄品を配送しなければならない状況となっている。 分館及び旧リサイクルプラザの備蓄品については、分館が令和7年7月まで、旧リサイクルプラザが令和7年12月までしか使用できなくなることから（仮称）防災備蓄倉庫ができるまでの備蓄品の備蓄場所は、上下水道部所管の「池上資材センター」を活用する予定で調整を行っている。 <u>○8ページ</u> <u>（仮称）防災備蓄倉庫への収納備蓄品</u> 指定避難所の備蓄倉庫には、これまでの備蓄品が収納されているが、新たな備蓄品を収納するには指定避難所の備蓄倉庫を整理のうえ、表に記載の備蓄品を新たな防災備蓄倉庫に移設しなければならない。 また、大規模災害時には国や都道府県等からプッシュ型による備蓄品が配送されてくるため、物資受け入れスペースも確保しておく必要がある。 そのため、約750㎡の新たな防災備蓄品倉庫が必要となる。 <u>○9ページ</u> <u>整備費の比較</u> 改修または新築する場合の整備費の比較を掲載している。 まず、旧消防本部の残存耐用年数が26年となっているため、残存年数26年での費用積算となっている。 表の左上の①は、旧消防本部を改修して、庁舎第2分館として活用する整備費となっており、既存建物を倉庫等に改修する整備費が約8,500万円で、交付税算入を勘案すると、市負担は（A）の約6,500万円となるが、建物を使い続ける上で後年度に改修費用、最終的には除却費用が必要となるため、合計費用は、（A）＋（B）の約2億9,500万円となる。 次に、②③は、旧消防本部を除却して、約750㎡の防災備蓄倉庫を新築する整備費となる。 ②と③の異なる部分は活用する起債の種類が異なり、②は防災対策事業債で充当率が90%、交付税算入が30%、③は緊急防災・減災事業債で充当率が100%、交付税算入が70%となっており、③の緊急防災・減災事業債の方が②より財政効果が高いものとなっているが、令和7年度までの制度となっている。 これを踏まえ、整備費は、②③ともに設計・除却・新築工事を含むと、3億9,000万円となり、交付税算入を勘案すると、合計費用（A）＋（B）で、②が約3億2,000万円、③が約2億1,000万円となっている。 また、費用面以外の比較について記載しており、使い勝手は、新築の方が向上、FM効果も新築の方が面積縮減、耐用年数は、改修の場合は26年しか活用できないものの、
-------	---

危機管理課	新築の場合は 60 年活用が可能となる。 供用開始予定については、改修では令和 8 年 1 月となるが、新築では、令和 9 年度末の見込みとなる。 また、隣接地への影響としては、改修よりも新築の方が景観は良くなるが、新築に係る除却整備時の騒音が想定される。 ○10ページ <u>まとめ</u> 現在の備蓄品に加え、新たな備蓄品を備蓄していく必要がある。 また、大規模災害時には国や都道府県等からプッシュ型による備蓄品が配送されてくるため、受け入れ可能スペースも確保する必要があるほか、前ページの整備費及び効果を勘案すると新築の方が効果的である。 以上のことから、旧消防本部を除却し、跡地に「(仮称) 防災備蓄倉庫」を新築整備することが望ましいと考える。 なお、財源については、より有利な「緊急防災・減災事業債等」の活用可否について、引き続き、情報収集を行い、活用できるよう検討を行っていく。 ○11ページ <u>参考</u> 新築した場合のスケジュール予定として、令和 7 年 4 月から除却設計、令和 7 年 11 月から除却工事、令和 7 年 7 月から新築設計、令和 8 年 10 月から新築工事となり、供用開始は令和 10 年 3 月と予定している。 また、開発許可につきましては、(仮称) 防災備蓄倉庫を建築する場所は、市街化調整区域であるが、公共性及び公益上必要な建物となることから、開発許可が不要の適用となるため、建築・開発指導室と手続きに関して協議調整中である。 最後に、建築物配置図(案)については、①の黄色部分が大型車両駐車スペース、②の赤色部分が(仮称) 防災備蓄倉庫、③青色部分が余剰スペース、④ピンク色部分がこども園敷地となっている。 また、別紙参考資料として、和泉市防災備蓄倉庫整備計画を添付している。
事務局	担当部から説明があった。 続いて、意見・質問等はないか。 【質疑】
東部長	先の公共施設マネジメント推進本部会議でお願いした隣接地で計画している医療的ケア機能をもつ民間認定こども園への説明について、運営事業者へ当初の想定とは異なり、除却・建設工事を行うことを調整し、概ねの了解をいただいていること、また、通園に係る電柱の移設調整も進んでおり、懸念事項への対応は進んでいると認識している。 しかしながら、民間認定こども園の園長を予定されている方は、騒音、振動対策に不

	安を持たれているのが現状である。 前回、教育長から意見があったとおり、認定こども園は小中学校とは異なり、通学の時間が一定でないことから、通園の安全対策にもまだ不安があると想定される。 また、昨年の夏の民間認定こども園開設に係る園舎の説明会においても、保護者から比較的詳細な部分や具体的内容を確認する質問が多くあったため、単に「対策を講じる」という説明では理解を得にくく、「具体的にこういう対策を講じる」というような説明が必要と考えるが、こうした具体の対策は、設計を進める中で整理されるものと認識している。 この2月か3月の民間認定こども園の説明会にて制服等の説明を行う予定で、その際にも当該工事について簡単に触れると聞いており、その際には当面は「しっかりと対策を講じていく」という説明でやむを得ないと思うが、「具体の対応は、設計を進める中でしっかりと周知する」という説明も行い、次の機会に具体の説明を行っていただきたい。 そうすることで保護者等からの声も少しは軽減されると思うので対応をお願いしたい。
危機管理課	こども未来室を通じて、新築整備の保護者説明を行う予定である。 工事の日程や対応の具体的なところは、その都度、民間認定こども園や保護者に説明することを考えている。
土本部長	資料番号3の5ページに新たに購入する備蓄品の購入計画が示されており、欄外に国の交付金を活用できた場合の想定として、備蓄品を前倒して購入する可能性が示されている。 国交付金を活用できれば、財政的メリットもあると考えられる一方で、(仮称)防災備蓄倉庫の供用開始は令和9年度末を予定していることから、その間の備蓄品の保管場所が懸念される。 備蓄品を前倒して購入できた場合の、保管場所に関する見解を確認したい。
危機管理課	現時点では交付金をどれだけ活用できるかが不明であり、購入年度や備蓄品の量は未確定であるため、あくまで前倒して購入した場合の想定になるが、(仮称)防災備蓄倉庫が完成するまでの間に関しては、現在、確保している保管場所のみでは、不足する可能性がある。 保管場所が不足する場合については、学校の空き教室等、他の施設の余剰スペースに仮置きすることを調整する。
土本部長	保管する場所を確保した上で計画的に購入願う。
並木参与	資料番号3の11ページの建築物配置図案についてはあくまでも現時点での案であり、施設配置の詳細については、本日の庁議で決定された後、今後具体的に検討することに

	なるが、図の①②③の合計で面積が約 2,400 m²で、うち③青塗部分を余剰スペースとして約 1,200 m²を見込んでいる。 この余剰スペースについては、どのような活用を考えているのか。
危機管理課	現時点での活用方法は決まっていないが、備蓄品を指定避難所に配送するための配送車の駐車場や、例えば隣接の民間こども園従業員用駐車場用地といった民間への貸付などに有効活用できればと考えている。
並木参与	当該用地は市街化調整区域であり、活用用途については、一定の制限もある中、既に担当課においては、有効活用について模索していると聞いているが、先ほどもあった民間への貸付など財源確保の観点も含めた有効活用について、引き続き関係課とも協議しながら検討願う。
吉田副市長	本日の庁議では何をどの範囲まで決めるのか。
政策企画室	付議要求書のとおり、旧消防本部を庁舎第 2 分館として活用する方針を見直し、旧消防本部を除却の上、跡地に（仮称）防災備蓄倉庫を新築整備することである。
吉田副市長	このタイミングで庁議を開催した理由は何か。
政策企画室	民間認定こども園に対する工事の影響を考慮すると、早期に事業着手する必要があるが、当初予算で除却設計や建築の設計を計上するため、それまでに意思決定しておく必要がある。
吉田副市長	この庁議にて、施設について一定の内容を決めるが、機能や具体的内容については、倉敷市へ視察に行くとも聞いているため、色々なアイデアが出てくると考えられる。 機能や具体的内容について、政策決定のプロセスはどう考えているか、また、どういう場で決めるのか。
政策企画室	今のところ、機能や具体的内容を政策調整委員会や庁議等で決める予定はない。
危機管理課	現在、和泉市防災備蓄倉庫整備計画を策定しているが、今後、「大阪府域救援物資対策協議会」から示される内容に応じてこの計画の中身を改訂する必要があると考えており、その中で機能や具体的内容を決定していきたいと考える。
山崎部長	資料番号 2 の項番 5 で、庁舎第 1 分館という名称は、既に一定、市民にも浸透しており、市民目線を優先して庁舎第 1 分館のままとする説明があったが、和泉市庁舎管理規則の中で位置付けているものの、どれだけの市民が認知しているか疑問に感じる。 整理済みとなっており、時期を逸した形になるかもしれないが、市民に「わかりやす

政策企画室	い」という観点を重要視すると、「庁舎第1分館」ではなく、教育センターや保健センターに来られる市民にとって、施設のイメージができ、親しみを持てるランドマークとなるような「愛称」を付けることも手法の1つだと考えるが、このことについて、何か考えはあるか。 愛称については、シティプラザのように公共用施設である「公の施設」にはなじむが、公用施設である庁舎にはなじみにくく、ネーミングライツの募集においても市役所そのものは対象外としている。 今回、建物全体としては、「庁舎第1分館」として整理を行い、その中に入る、保健センター・教育センターそれぞれが名称の変更や愛称を持つ予定もないことから、愛称を付ける予定はない。
山崎部長	他自治体の事例では、保健センターや教育センターは単体でも愛称をつけている。 愛称を付けるかどうかは庁舎であるか、公の施設であるかということだけではなく、その街のどういう施設であるのかを親しみを持って知ってもらうこと、施策のシティプロモーションの1つと考える。 今回の件については、既に検討・判断済みということは理解したため、今後の多世代交流拠点施設などの所管の異なる施設の統合の際に参考にしていきたい。
辻教育次長	新たな防災備蓄倉庫の面積の予定が約750㎡であることについて、資料番号1の庁議付議要求書では、改修から新築に見直す理由として改修と新築の費用がほぼ変わらないということも挙げられているが、約750㎡という面積が防災備蓄倉庫の規模として妥当なのか。
危機管理課	「大阪府域救援物資対策協議会」から示されている災害用トイレの備蓄など、新たに購入する備品を指定避難所などに備蓄することになる。 指定避難所も備蓄品で空きがない状況であるため、新たに備蓄品を備蓄するには、そこから備蓄品を移動する必要がある。移動する備蓄品と新たに購入する備蓄品を含めると、資料番号3の8ページの（仮称）防災備蓄倉庫への収納備蓄品のとおり、①～④までの備蓄品を備蓄する必要がある。これらのスペースが約190㎡になる。 また、備蓄品の受け入れスペース、通路、仕分け、入れ替えスペースを勘案すると、約750㎡が必要になると考えている。
森吉副市長	約750㎡の考え方について、3月に倉敷市に視察に行く予定で市長も同行する。 今は必要な量が約750㎡だが、市長が視察に行った結果、こういった機能が必要ということ等があった場合は、予算のこともあるが、柔軟に対応することとする。 【結論】

事務局	他に質疑等がないようなので、全委員に諮る。 「(仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備について」は、付議要求のとおり「旧消防本部を除却し、跡地に(仮称) 防災備蓄倉庫を新築整備すること」を庁議での決定とすることに異議はないか。
全委員	異議なし
事務局	異議ないものとして、庁議での決定とする。 最後に市長から一言願う。
辻市長	本日議論した、(仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備については、令和3年の選挙前に掲げた公約にも関する内容で、当初は既存施設を改修する予定から今回、新築整備することとなったが、そのことは当初の予定にこだわらず経過の中で取り組んでもらった結果と考えている。 今年の3月に岡山県倉敷市の防災備蓄倉庫を視察予定で、昨年は、宮城県東松島市の備蓄倉庫を視察した。 東松島市は大規模な備蓄倉庫であったが、それと同じものを整備するというわけではなく、東松島市では防災拠点備蓄倉庫の他に地域防災備蓄倉庫、分散備蓄倉庫等を整備しており、和泉市も広い市域を持つことから、そういう視点からも備蓄整備を考えてもらいたい。 その象徴となるものが、今回の(仮称) 防災備蓄倉庫と考えている。 また、市だけで事業を進めていけるものではなく、民間認定こども園の事業者や利用者と連携し、新築整備の工事にあたっては、いかにスムーズに危険なく行うかということを総合的に考えて進めていただきたい。 今後については、決めたことにあまりこだわらずに良いものができるのであれば色々な改良をしてもらっても良いと考えるため、柔軟な発想で対応してもらいたい。
事務局	以上で「(仮称) 防災備蓄倉庫の新築整備について」の庁議を終了する。 以上